**＜新生児・小児聴覚検査情報データベースシステムについて＞**

（新生児聴覚スクリーニング 申込書兼同意書 別紙）

三重県では、耳が聞こえにくい可能性のあるお子さんを早期に把握し、関係機関が連携して適切なサポートにつなげるため、データベースシステムへ情報登録することにより、関係機関がインターネットクラウド上で情報共有を行う体制を整備しています。

　システムには、「お子さんと保護者の方の名前・住所・連絡先」「お子さんの聴覚検査の結果」などを登録させていただき、関係機関が連携して以下のような支援につなげます。

○　新生児聴覚検査（確認検査）の結果がリファー（要再検）となったお子さんについて、関係機関が速やかに情報共有し、精密検査機関を受診できるよう支援します。

○　子ども心身発達医療センター（難聴児支援センター）において、きこえに関する保護者の方からのご相談に対応します。

もし、お子さんの耳が聞こえにくい場合であっても、早い時期に把握することで、言葉を覚える大切な時期に医療・教育などのサポートをすることができます。

　お子さんの健やかな発達のため、「新生児・小児聴覚検査情報データベースシステム」への情報登録について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、システムには県、在住市町、検査を行った医療機関などの限られた範囲の関係者のみが使用でき、指定した端末（パソコンなど）以外は接続できない仕様となっているため、不特定の第三者のほか、業務に関係のない職員などへ登録情報が漏れることはありません。

※システムについてご不明な点がありましたら、以下へお問い合わせください。

三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課　母子保健班

（TEL）０５９－２２４－２２４８　（E-mail）sodachi@pref.mie.lg.jp